

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

平成28年度 一般廃棄物処理施設の維持管理状況

施設名：厚木市環境センター 担当課：厚木市環境農政部 環境事業課 連絡先：046(225)2790
住 所：厚木市金田1641-1

1 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(1) 焼却処理設備 焼却処理量(ごみ収集量と焼却量とは異なります。)

(単位：トン)

	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A 焼却炉	可燃ごみ	307.01	1963.81	2955.57	2514.96	188.87	1545.51	2788.18	2920.72	421.53	1160.90	2324.72	2690.02
B 焼却炉	可燃ごみ	2866.68	1138.84	841.09	2578.30	2895.50	1123.85	750.05	2937.15	2861.65	1824.55	517.33	2876.51
C 焼却炉	可燃ごみ	2559.81	3118.21	2241.68	0.00	2625.40	2653.62	2032.16	0.00	2470.01	3003.46	1849.81	156.64

(2) 粗大ごみ処理設備 破碎処理量(他市町村粗大ごみ含む)

(単位：トン)

	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	粗大ごみ	161.47	168.18	131.74	140.61	143.20	119.88	138.85	138.43	204.56	129.91	127.93	168.42
	金物類	80.64	90.46	84.90	78.28	82.25	78.69	84.88	90.81	113.76	88.83	56.55	87.79

2 焼却炉の燃焼温度(常時監視) 測定箇所：焼却炉上部

(単位：)

	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A 焼却炉	800 以上	860	868	862	869	883	876	878	882	883	865	862	872
B 焼却炉		870	878	852	861	878	877	872	873	876	880	870	888
C 焼却炉		867	873	868	-	876	883	886	-	881	881	853	-

3 ろ過式集塵機(バグフィルター)入口ガス温度(常時監視) 測定箇所：ろ過式集塵機入口

(単位：)

	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A 焼却炉	200 以下	189	189	189	188	189	189	187	188	188	186	185	185
B 焼却炉		190	191	187	189	190	190	190	189	186	186	186	186
C 焼却炉		190	190	190	-	190	184	188	-	186	185	185	-

4 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度(常時監視) 測定箇所：ろ過式集塵機出口から煙突の間

(単位：ppm)

	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A 焼却炉	100ppm 以下	23	24	26	22	17	11	11	15	13	8	8	9
B 焼却炉		27	33	21	27	24	21	22	23	23	20	23	26
C 焼却炉		30	37	32	-	27	23	28	-	23	21	26	-

5 煙突から排出される排ガス測定結果

(1) 排ガス中のばい煙等排出濃度及び排出量 測定箇所：煙突高さ5.9mの中央付近

		測定日	5/30	7/4	9/26	11/7	12/1	2/13		
		4/21	4/21	7/5	9/1	11/8	1/5	1/18		
		4/22	4/22	6/15	9/2	10/12	1/6	2/20		
		報告日	6/10	7/19	10/13	11/21	12/19	3/6		
			5/17	7/19	10/13	11/21	1/30	2/13		
			5/17	7/19	10/13	11/8	1/30	3/6		
	項目	管理値								
A 焼却炉	ばいじん(g/Nm ³)	0.08	<0.00079	<0.00075	<0.00078	<0.00076	<0.00075	<0.00078		
	いおう酸化物(Nm ³ /h)	4.27	<0.024	<0.028	<0.022	<0.023	<0.024	<0.024		
	窒素酸化物(ppm)	250.0	64.0	75.0	81.0	48.0	63.0	76.0		
	塩化水素(mg/Nm ³)	700.0	<1.7	<1.5	<1.6	<1.5	1.6	<1.6		
B 焼却炉	ばいじん(g/Nm ³)	0.08	<0.00076	<0.00079	<0.00083	<0.00079	<0.00075	<0.00075		
	いおう酸化物(Nm ³ /h)	4.27	<0.023	<0.024	<0.024	<0.025	<0.022	<0.026		
	窒素酸化物(ppm)	250.0	52.0	55.0	71.0	34.0	60.0	51.0		
	塩化水素(mg/Nm ³)	700.0	<1.6	<1.6	<1.7	<1.6	<1.5	2.2		
C 焼却炉	ばいじん(g/Nm ³)	0.08	<0.00079	<0.00082	<0.00082	<0.00077	<0.00079	<0.00080		
	いおう酸化物(Nm ³ /h)	4.27	<0.023	<0.026	<0.024	<0.023	<0.021	<0.021		
	窒素酸化物(ppm)	250.0	50.0	68.0	57.0	59.0	55.0	53.0		
	塩化水素(mg/Nm ³)	700.0	<1.6	2.5	<1.6	2.0	<1.6	<1.6		

備考 <印は、定量下限値未満を示す。

(2) 排ガス中のダイオキシン類測定結果 測定箇所：ろ過式集塵機出口から煙突の間 (単位：ng-TEQ/Nm³)

測定日		7/ 1	10/ 7	12/16						
報告日		8/17	11/10	2/10						
管理値		1.000	1.000	1.000						
A 焼却炉	1ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.140	0.120	-						
B 焼却炉		0.012	-	0.044						
C 焼却炉		-	0.120	0.058						

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、毎年1回以上測定すること。

6 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

項 目	施設名	除去を行った月日			
冷却設備(ボイラ) にたい積した ばいじん	1号ボイラ	4/12 ~ 4/21	8/ 9 ~ 8/10	1/10 ~ 1/11	
	2号ボイラ	5/20 ~ 5/30	9/19 ~ 9/20	1/25 ~ 1/26	
	3号ボイラ	7/ 5 ~ 7/14	11/ 2 ~ 11/ 3	3/ 1 ~ 3/ 2	
排ガス処理設備 (排ガス冷却器)に たい積した ばいじん	1号冷却器	5/ 5 ~ 5/ 6	8/11 ~ 8/12	1/12 ~ 1/13	
	2号冷却器	6/ 9 ~ 6/10	9/22 ~ 9/23	1/27 ~ 1/28	
	3号冷却器	7/25 ~ 7/26	11/ 4 ~ 11/ 5	3/ 2 ~ 3/ 4	
排ガス処理設備 (ろ過式集塵機) にたい積した ばいじん	1号集塵機	5/10	9/ 7	12/10	
	2号集塵機	6/21	10/18	2/18	
	3号集塵機	7/29	12/ 2	3/22	